

病気になっても働ける職場を作りましょう

1 治療と仕事を両立させる必要性は高まっています。

現状

- 近年の診断技術や治療方法の進歩により、「不治の病」→「長く付き合う病気」に変化しつつあります。つまり「病気になる」→「すぐに離職」ではありません。
- しかし、過去3年間で病休制度を新規に利用した労働者のうち「38%が復職せずに退職」しています。



滋賀の健康づくりキャラクター「ハグとクミ」

出典:JILPT「メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査」(平成25年)

離職の必要のない貴重な人材を失うことは、企業にとって大きな損失です。

2 労働者はあなた（事業主）の取組みを見ています。

意義

- 多くの方は病気になっても仕事を続けたいと考えており、事業場の取組みは本人（労働者）の信頼、感謝にもつながります。
- 健康な労働者に対しても、大きな安心のメッセージになります。病気になったときにどのような対応をとるのか、すべての労働者が自分事として見ています。

対策

治療と職業生活の両立支援に取り組みましょう

裏面のチェックリストでたしかめよう！



労働条件たしかめようキャラクター「たしかめたん」

3 チェックしてみましょう。



1つでも多くの項目に✓がつくよう努めましょう。

両立支援の環境整備

- 基本方針を明示し、労働者に周知している。
- 労働者・管理職に研修を実施している
- 相談窓口を設置し、相談時の情報の取扱いを明確化している。
- 休暇・勤務制度を整備している。 ※時間休、病休、時差出勤、テレワーク等
- 申出時の対応手順、関係者の役割を整理している。
- 「会社と主治医間の情報連絡シート」※を活用した情報共有のための仕組みをつくっている。

会社と主治医間の情報連絡シート	検索
-----------------	----

※ 主治医に記載いただく際は文書料金が必要です。文書料金は医療機関ごとに異なるため、詳細は医療機関にお問い合わせください。たとえば、滋賀県成人病センターでは「1,660円」、滋賀医科大学付属病院では「2,700円」となっています（平成29年9月時点）。
- 治療と職業生活の両立について、衛生委員会等で調査審議し、その結果に基づく取組を実施している。
※ 衛生委員会等を設置していない場合は、関係労働者の意見を聞き、結果に基づく取組を実施している。

両立支援の進め方

- 支援を必要とする労働者から情報収集をしている。
- 「会社と主治医間の情報連絡シート」を活用している。
- 「両立支援プラン」又は「職場復帰支援プラン」を策定・実行し、かつそのフォローアップをしている。
- 休業が必要な場合は次の取組を実施している。
①休業に関する制度等の説明（休業前）
②休業期間中のフォローアップ
- 支援対象の労働者の同僚等に必要な説明をしている。



その他（必要な場合）

- 障害者雇用安定助成金（両立支援コース）※を活用している
※ 両立支援制度を導入した場合に支給されます。その際「会社と主治医間の情報連絡シート」を主治医意見書として活用することができます。詳細はハローワークにお問い合わせください。
- 両立支援促進員による支援※を活用している
※ 申請方法等は滋賀産業保健総合支援センターにお問い合わせください。